

2015年6月29日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
東京海上ホールディングス株式会社
取締役社長 永 野 毅

第13回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第13回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告および決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 2014年度(2014年4月1日から2015年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 2014年度(2014年4月1日から2015年3月31日まで)計算書類報告の件

上記の各事項の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

原案どおり承認可決され、期末配当金は1株につき55円（中間配当金を含め、当期の配当金は1株につき95円）となりました。

第2号議案 取締役10名選任の件

原案どおり承認可決され、隅 修三、永野 毅、大庭雅志、藤田裕一、三村明夫、佐々木幹夫および広瀬伸一の各氏が再選され重任し、新たに石井一郎、江川雅子および湯浅隆行の各氏が選任され就任いたしました。

第3号議案 監査役2名選任の件

原案どおり承認可決され、堀井昭成氏が再選され重任し、新たに伊藤 卓氏が選任され就任いたしました。

第4号議案 取締役の報酬等の変更の件

原案どおり承認可決され、当社の取締役の報酬等の額は、月額総額50百万円以内(うち社外取締役分は5百万円以内)となりました。また、当該月額総額とは別に、取締役に対して株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額は年額総額140百万円以内(うち社外取締役分は14百万円以内)となり、1年間に割り当てる新株予約権の総数の上限は500個(うち社外取締役分は50個)となりました。

なお、上記の各議案に対する議決権行使の結果につきましては、近日中に当社のウェブサイト(<http://www.tokiomarinehd.com/>)に掲載する予定です。

以 上

ご案内

1. 配当金のお支払について

第13期期末配当金は、同封の「期末配当金領収証」によりお支払いいたしますので、同領収証記載事項をご高覧のうえ、お近くのゆうちょ銀行または郵便局でお受け取りください。
口座振込ご指定の方には、「期末配当金計算書」および「配当金振込先ご確認のご案内」をご送付しております。なお、株式数比例配分方式を選択されている株主様の配当金のお振込先につきましては、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。

2. 単元未満株式の買取・買増請求について

単元未満株式の買取および買増に関するお手続きにつきましては、お取引の証券会社にお申し出ください。また、特別口座に記録された株式をお持ちの株主様につきましては、下記までお問い合わせください。

(お問合せ先)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

T E L 0120-232-711(通話料無料)